

市第27号議案 地域ケアプラザ及び地区センターの指定管理者の指定

1	提案理由	2
2	施設の概要	2
3	指定期間	3
4	指定候補者の概要	4
5	指定候補者の選定	5
6	指定管理者選定委員会の構成	5
7	選定経過	6

1 提案理由

令和8年3月末で指定の期間が終了する、横浜市本郷台駅前地域ケアプラザ及び横浜市本郷地区センターの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案します。

2 施設の概要

(1) 地域ケアプラザ

市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができるよう、地域の身近な福祉・保健活動の拠点として様々な取組を行う施設です。

(2) 地区センター

地域住民が自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることを目的として設置する施設です。

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

4 指定候補者の概要

団体名	横浜市福祉サービス協会・さかえ区民活動支援協会グループ
代表者	社会福祉法人横浜市福祉サービス協会 理事長 池戸 淳子
構成員	<p>(1) 社会福祉法人横浜市福祉サービス協会 西区桜木町6丁目31番地 理事長 池戸 淳子</p> <p>(2) 特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会 栄区桂町279番地の29 理事長 片岡 喜久江</p>
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケアプラザの運営（社会福祉法人横浜市福祉サービス協会：21施設） 地区センター、コミュニティハウス等の運営 (特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会：栄区内10施設) 他

5 指定候補者の選定

栄区において指定管理者選定委員会を開催して公募を行い、1者から応募がありました。提出された事業計画書、その他規則で定められた書類等を審査し、指定候補者を選定しました。

6 指定管理者選定委員会の構成

学識経験者、福祉保健活動団体の代表、利用者代表、財務に関する有識者等で構成しました。

7 選定経過

時 期	経 過
令和6年12月4日	選定委員会（公募要項の決定等）
令和6年12月18日 ～令和7年2月21日	公募要項の配布 (市ウェブサイトによる公募要項等の掲載)
令和7年2月17日 ～2月21日	応募書類の受付
令和7年4月16日	選定委員会（審査、指定候補者の選定）